

随意契約締結状況

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な事項 (備考)
元号対応システム改修につい て	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	平成31年4月5日	富士通(株) 長野市鶴賀緑町1415 大通りセンタービル	3,445,200	既存のシステムの増設につき、競争に付す ることが不利と認められる場合に該当(日本 赤十字社会計規則第36条3項)	
患者第2駐車場照明整備工事 について	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	平成31年4月19日	株式会社電管エンジニアリング 諏訪市豊田1215-1	3,564,000	契約の性質又は目的が競争を許さない場 合に該当(日本赤十字社会計規則第36条第 3項)	
薬剤部(旧備蓄倉庫)LAN配線 工事について	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	平成31年4月19日	株式会社富士通エフサス 長野市鶴賀緑町1415 大通りセンタービル	1,155,600	既存のシステムの増設につき、競争に付す ることが不利と認められる場合に該当(日本 赤十字社会計規則第36条3項)	
中央配管吸引ポンプ更新	事務部 管財課 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和元年5月23日	岡谷酸素株式会社 岡谷市幸町6番6号	2,430,000	既存のシステムの増設につき、競争に付す ることが不利と認められる場合に該当(日本 赤十字社会計規則第36条3項)	